

様式第3号（第7条関係）

誓 約 書

年 月 日

阿久比町長 殿

住 所

氏 名

この度、令和8年度阿久比町個人用省エネ家電製品普及促進補助金を申請するにあたり、下記の事項について、遵守することを誓約します。

記

- (1) 提出書類に虚偽の事項を記載するなど、補助金の交付に関して不正の行為があった場合や要綱及び関係法令等に違反した場合は、令和8年度阿久比町個人用省エネ家電製品普及促進補助金交付要綱の規定に従い、補助金を返還します。
- (2) 対象となる省エネ家電製品について、設置の日から起算して次の表に定める期間内自ら使用し、当該期間内に省エネ家電製品を処分した場合は、令和8年度阿久比町個人用省エネ家電製品普及促進補助金交付要綱の規定に従い、補助金を返還します。

※ 天災、死亡等に該当する場合は、様式第8号「財産処分申請書」を提出し、承認を得ることにより、補助金の返還は必要ありません。

購入家電製品	耐用年数
エアコン	6年
電気冷蔵庫・電気冷凍庫	6年
LED照明器具	15年